

フレッシュランド西多摩からのお知らせ

入浴回数券20%割引販売

期間 7月6日(金)～16日(祝) ※16日(祝)は開館します。 料金 11回分のお得な回数券(3時間利用)をさらに20%割引します。

Table with 2 columns: 通常料金, 割引後. Rows for 福生市・青梅市・羽村市・瑞穂町在住の方 and 上記以外の地区に在住の方.

野菜直売会

近隣市町で採れた新鮮な野菜を販売します。 日時 7月4日(水)～6日(金) 11日(水)～13日(金)・18日(水)～20日(金) 午後4時～6時

写経作品展

羽村写経専門会による作品展を開催します。 期間 7月10日(火)～8月5日(日)

教室案内

①フラダンス教室 日時 毎週水曜日午後1時～2時

ヨーガ教室

日時 毎週木曜日午後1時30分～2時30分

参加費(1回)

①、②とも福生市、青梅市、羽村市、瑞穂町在住の方800円、その他に在住の方1,100円 ※参加費は、教室と入浴3時間のセット料金です。 ※回数券、サービス券など

は利用できません。 問合せ フレッシュランド西多摩 ☎570・2626

ハローワーク青梅出張就職相談

ハローワーク青梅の経験豊富な職業指導官による職業相談・職業紹介を行います。 日時 7月18日(水)午後1時30分～4時30分

ネットワーカー懇談会開催

市内で公益的な活動を行なう団体との情報交換と交流の場です。市からの情報提供と、市民活動団体の抱えている課題等を話し合います。 日時 7月19日(木)午後2時～

市民活動相談日

NPO活動やボランティア活動など地域で活動を始めたい、活動を広げたいなどの相談に、情報提供やアドバイス等のサポートをします。 日時 7月21日(土)午前10時30分～正午

問合せ協働推進課

☎551・1590

問合せ協働推進課

☎551・1590

問合せ協働推進課

☎551・1590

市内の町会自治会

福生全域で夏祭り



毎年7月終りの土・日曜日、市内全域で一斉に夏祭りが行なわれます。 神輿や山車が、町会・自治会ごとに市内を練り歩く福生の代表的な行事の一つです。中でも、市内の各会場で行なわれる神輿と山車の競り合いは、夏祭りを大いに盛り上げます。各町会・自治会で工夫を凝らし、地域の絆を深める大切な交流の場です。ぜひご参加ください。 開催日 7月28日(土)・29日(日) 問合せ協働推進課 ☎551・1590

④前年の収入(1月から7月までの月分の支援については前々年の収入)が生活保護法に基づく保護の基準の1.5倍以内の世帯 ⑤市税、後期高齢者医療保険料、介護保険料などを滞納していないこと ⑥他から家賃に対する公的補助を受けていないこと 給付金の月額5,000円(8月、12月、4月にそれぞれの前月の分までを支払います) 申込み市役所1階10番介護福祉課にある申請書に、住宅賃貸借契約書の写し・家賃を支払っていることを確認できる書類等を添え介護福祉課高齢福祉係 ☎551・1751へ。

高齢者居住支援特別対策

申請時に次の①～⑥のいずれにも該当する世帯(生活保護受給世帯は対象外)に対し、居住支援特別給付金を支給します。 ①満65歳以上のひとり暮らし世帯または満65歳以上の方を含む満60歳以上の方のみの世帯 ②市内に引き続き3年以上住所を有すること ③自らが居住する賃貸住宅(公営住宅、東京都供給公社住宅、独立行政法人都市再生機構住宅その他公的資金による住宅を除く)を借り、その家賃(月額5,000円以下)を支上7,000円以下)を支払っていること

第17回シニア健康スポーツフェスティバルTOKYO

参加者募集 都内在住の59歳以上(昭和29年4月1日以前に生まれた方)の方を対象としたスポーツ大会です。 種目 ラージボール卓球・テニス・ソフトテニス・ソフトボール・ゲートボール・ペタンク・マラソン・弓道・剣道の9種類 参加費 1,000円 期間 10月3日(水)～31日(水) ※会場、日程は各種目により異なります。 申込み書の配布 7月2日(月)から市役所1階9番介護福祉課・各体育館・福祉センターで配布します。 申込み締切 7月31日(火)(当日消印有効)までに郵送で

講演親子遊びを楽しもう!

はじめてのお子さんとの遊び方がわからず戸惑っている方はいませんか?先生をお招きし、実際の遊びを交え、親子にとっての遊びの楽しさや大切さを学びます。 日時 8月30日(木)午前10時～11時30分 場所 保健センター講習室 対象 0歳～1歳前後の子ども(第1子)とその保護者(講師 櫻上久子先生(臨床発達心理士) 定員 親子25組 申込み 7月5日(木)から保健センター ☎552・0061へ。

わかちあいの会のご案内

わかれあいの会を行ないます。 日時 7月28日(土)、9月22日(祝)、11月24日(土)、平成25年1月26日(土)、3月23日(土) 午前10時～正午 場所 立川市女性総合センター アイム5階第2学習室 対象 自死ご家族を亡くされた方 問合せ 西多摩保健所地域保健係 ☎0428・226141

女性悩みごと相談

～羽村市との共同事業～ 自分自身の生き方、家族関係や職場の人間関係など、女性が抱えるさまざまな悩みごとの相談に専門の女性カウンセラーが応じます。相談の内容は固く守られますので、安心してご相談ください。 8月の相談日時・場所 【福生市】8日(水)・22日(水) 午前9時～午後1時・市役所1階相談室 【羽村市】1日(水)・15日(水)・29日(水) 午後1時30分～午後4時30分・羽村市役所102会議室 申込み 福生市・羽村市在住の女性の方でしたら、どちらの市へも申し込み可能です。予約制で先着3人まで(1人50分以内)です。予約は、相談日の1か月前から福生市広報広聴係 ☎551・1529、羽村市市民相談係 ☎555・1111へ。

原子爆弾被爆者の方に 見舞金を支給します

該当される方に1万円(年間)を支給します。7月20日(金)までに申請してください。 対象 被爆者健康手帳をお持ちの方で、7月1日現在福生市にお住まいの方(住民登録のある方) 申請に必要なもの 被爆者健康手帳、見舞金振込希望先の口座番号がわかるもの 支給日 8月中旬にご指定の口座に振り込みます。 申請先 市役所1階10-1番障害福祉課 問合せ 障害福祉課 ☎551・1742

②福生市青少年の意見発表大会の原稿を募集します

日常を通じて考えていること、体験したこと、心に残ったことなどを自由に発表してみませんか。学校のこと、友人関係、将来の夢、社会問題への提言など、題材は問いません。 応募資格 市内在住の中学生・高校生 主題 自由 応募方法 あなたの意見を400字詰め原稿用紙3～4枚にまとめ、題材・住所・氏名・性別・電話番号・生年月日・学校名・学年を明記し、9月14日(金)までに子ども育成課子ども育成係へ。 ※11月3日(祝)に福生市青少年の意見発表大会を予定しています。 ①②共通問合せ 子ども育成課子ども育成係 ☎551・1733

①「家庭の日」 図画・作文を募集します

福生市青少年問題協議会では、「家庭の日」にちなんだ図画・作文を募集します。家族で出かけたことや、普段の生活などをテーマにして、お気軽にご応募ください。 応募資格 市内在住の小学生・中学生 応募方法 図画・作文(図画は大きさB2判からB5判まで。なるべく「家庭の日」の文字を入れてください。作文は「私の家族」「お父さん」「お母さん」「家族での思い出」などを800字以内)に住所・氏名・性別・電話番号・生年月日・学校名・学年を明記し、9月7日(金)までに市役所1階8-1番子ども育成課子ども育成係へ。 ※優秀作品は市役所に展示します。